平成２５年（フ）第５３９７号
東京都北区滝野川３丁目48―１―406
破産者　佐藤　貞博
1　決定年月日　平成26年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７０８６号
東京都武蔵野市吉祥寺北町２丁目９－２　高齢者総合福祉施設吉祥寺ホーム、開始決定時の住所東京都練馬区石神井台６丁目13―28
破産者　松浦　久子
1　決定年月日　平成26年２月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２３５号
埼玉県本庄市児玉町児玉1648番地２
破産者　有限会社大高環境保全サービス
1　決定年月日　平成26年２月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３２８号
東京都墨田区東向島３丁目28―１―506
破産者　石原　義男
1　決定年月日　平成26年２月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３２９号
東京都墨田区東向島３丁目28―１―506
破産者　石原　英子
1　決定年月日　平成26年２月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８０２３号
東京都江戸川区西葛西６丁目16番７号
破産者　株式会社Ｎ・Ｋ
1　決定年月日　平成26年２月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１００１９号
東京都目黒区目黒本町５丁目８―16―503
破産者　山田　文治
1　決定年月日　平成26年２月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５９号
最後の住所堺市東区菩提町５丁40番地　カーサ菩提101号、前住所大阪市平野区長吉長原東３丁目１番68号　シャトー長吉802
破産者　被相続人亡黒川隆司相続財産
1　決定年月日　平成26年２月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５１号
岡山県美作市粟井中30番地
破産者　亡坪和是臣相続財産
1　決定年月日　平成26年２月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第１９１号
広島県東広島市志和町志和堀2982番地
破産者　株式会社セイキ
1　決定年月日　平成26年２月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２８５号
広島市中区三川町５番４号
破産者　株式会社シルク
1　決定年月日　平成26年２月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３４９号
東京都町田市大蔵町58―１―501、住民票上の住所東京都町田市玉川学園８丁目24番７号
破産者　杉田　哲雄
1　決定年月日　平成26年２月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１４２号
愛知県豊川市蔵子７丁目15番地６
破産者　有限会社ヤマミ
1　決定年月日　平成26年２月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第５８号
最後の住所京都市西京区桂乾町53番地94
破産者　亡小野義雄相続財産
1　決定年月日　平成26年２月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３８８号
京都市南区吉祥院宮ノ東町18番地の２
破産者　有限会社ふみ屋
1　決定年月日　平成26年２月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４１８号
熊本県玉名郡南関町大字下坂下1683番地の４
破産者　有限会社野中金型製作所
1　決定年月日　平成26年２月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第７２３号
愛知県春日井市味美町２丁目46番地
破産者　株式会社リサーチ
1　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
2　一般調査期日　平成26年３月26日午後３時
平成26年２月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１８４２号
名古屋市天白区大坪２丁目705番地　エスパース21―１Ｂ号
破産者　後藤商事こと　後藤　昌平
1　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
2　一般調査期日　平成26年６月３日午前10時
平成26年２月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１９８９号
愛知県春日井市六軒屋町３丁目20番地
破産者　齊藤　　拓
1　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
2　一般調査期日　平成26年５月13日午後１時30分
平成26年２月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５７４号
兵庫県西宮市今津久寿川町８番13―203号、従前の住所兵庫県西宮市西宮浜４丁目10番２―604号
破産者　山田　博之
1　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
2　一般調査期日　平成26年５月９日午前10時15分
平成26年２月７日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係